

高見保育園 ご案内（重要事項説明書）

1. 事業目的

児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針（平成29年告示）及び保育の内容に関する全体的な計画に沿って、乳児期に必要な保育・教育を提供します。

2. 保育理念

生きる力を育てる保育

自分で考え、自分で選び、自分で行動する子ども

3. 保育方針

キリスト教保育を柱にすべての人や物に感謝の気持ちを持つことで、やさしさや思いやりの心が育まれ、神様に見守られていることで安心してどんなことでも挑戦しようとする力・意欲が持てるようになります。

4. 保育目標

一人ひとりの人権を大切にし、他児を思いやり道徳性を培っていく中で自立して行動に移す力を育てます。また、友達といろいろな経験をし、心身共に健やかな子どもを育みます。

5. 施設等の説明

【事業者の運営主体】

事業者の名称	社会福祉法人 たかみ友愛会
事業者の所在地	神奈川県相模原市中央区水郷田名2丁目14番68号
事業者の電話番号・FAX	TEL042-762-0349
代表者氏名	理事長 小川 仁慈
定款の目的に定めた事業	保育所の経営 一時預かり事業の経営

【施設の概要】

種 別	保育所					
名 称	高見保育園					
所 在 地	相模原市緑区東橋本3丁目16番9号					
電 話 番 号 ・ F A X	TEL 042-773-3235 FAX 042-779-6855					
施 設 長 氏 名	園長 近藤 昌孝					
開 設 年 月 日	昭和35年10月					
利 用 定 員 (年 齢 別)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	10人	16人	20人	21人	21人	22人
取 扱 う 保 育 事 業	一時保育 延長保育					

【提供する保育・教育の内容・・・高見保育園の保育】

0歳児はのんびり、ゆったりと保育者との信頼関係のもと、一人ひとりの成長に合わせた保育を行い、1歳児および2歳児は子どもの主体性を尊重し、限られた集団生活のなかでものびのびと過ごせるよう子どもに寄り添いながら保育を進めていきます。

幼児クラスは、3歳児から5歳児の異年齢による集団生活を主体とし、家庭的な雰囲気の中、主に基本的な生活習慣の確立を目指し、それぞれの発達にあわせてきめ細かい指導を行っています。また、週3日（火・水・木）は年齢別保育の時間を設け、同年齢の友達との交流や個別の能力を育てるなど、教育的な活動を行っています。

<クラス編成・保育計画（年間）>

0歳児：ひよこぐみ

保育士との関わりの中で、受け入れられている安心感と信頼関係を築く

1歳児：うさぎぐみ

保育士や友だちに親しみをもち、関わろうとする

2歳児：すみれぐみ

食事や排泄など自分でやろうとする気持ちを育てる

3歳児：たんぽぽぐみ

友だちと関わって遊ぶ楽しさを知る

4歳児：ほしぐみ

自分で感じたことや思ったことを表現することを楽しむ

5歳児：ひかりぐみ

ルールや決まりを守り、集団で遊ぶ楽しさを知る

<毎日の保育・教育の流れ>

ディリープログラム

◎ 0・1歳児

7:00 開 所 随時登園 自由遊び
9:15 おやつ
9:50 戸外遊び お散歩
11:00 給食 (完全給食)
12:00 午睡
15:00 起床・おやつ
16:00 自由遊び 順次降園
18:00~19:00 延長保育

※0歳児は一人ひとりの段階に
合わせて授乳、離乳食、おむつ交換
睡眠、遊びなどを進めています。

(年間計画は別紙にてお配りします)

◎ 2歳児

7:00 開 所 随時登園 自由遊び
9:30 おやつ
10:00 あそび又は課題による活動
11:15 給食準備
11:30 給食 (完全給食)
12:30 睡眠準備~午睡
15:00 起床・着替え
おやつ
15:30 自由遊び・順次降園
18:00~19:00 延長保育

◎ 3~5歳児

7:00 開 所 随時登園 自由遊び
9:30 活動準備
(月・金) 自由活動
(火・水・木) 年齢活動
あそび又は課題による活動
11:00~13:00 給食 (ランチルーム)
時間内で好きな時に食べに行きます
12:30 3歳児 睡眠準備~睡眠
4、5歳児 戸外遊びなど
15:00 起床・着替え
おやつ
16:00 自由遊び・順次降園
18:00~19:00 延長保育

【施設・設備の概要】

敷地面積		580.73 m ²	
園舎	構造	鉄骨造陸屋根三階建て	
	延床面積	549.02 m ²	
施設設備の数と面積	乳児室	2室	89.49 m ²
	ほふく室	0室	0 m ² (乳児室に含む)
	保育室	5室	189.78 m ²
	遊戯室	0室	0 m ²
	調理室	1室	26.36 m ²
	調乳室	1室	7.45 m ²
	沐浴室	2室	3.94 m ²
	幼児用トイレ	15個	48.14 m ²
	医務室	1室	2.79 m ²
	事務室	1室	26.64 m ²
	子育て支援室	1室	28.27 m ²
	休憩室	1室	13.92 m ²
	医療ケア児保育室	1室	9.30 m ²
その他	1室	116.86 m ²	
設備の種類		ユニットプール、ガス冷暖房等	
屋外遊戯場（園庭）		屋外遊戯場	441.46 m ²

【職員体制】

施設長	1人 (資格：保育士・幼稚園教諭一種免許・衛生管理者他)
保育士	24人 (常勤：13人、非常勤：11人)
調理員（栄養士除く）	5人 (常勤：2人、非常勤：3人)
事務員	1人 (常勤：0人、非常勤：1人)
その他（看護師等）	3人 (常勤：0人、非常勤：3人)

【嘱託医】

以下の医療機関（小児科・内科）と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	二本松医院
医 院 長 名	中島 宏子
所 在 地	相模原市緑区相原 5-1-26
電 話 番 号	042-772-2916

【嘱託歯科医】

以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	小沼歯科医院
医 院 長 名	小沼 博
所 在 地	相模原市中央区宮下本町 3-40-11
電 話 番 号	042-779-0102

【保育・教育を提供する日】

開 所 日	月曜日から土曜日（ただし下記の日を除く）
休 所 日	日曜及び祝日 12月29日～1月3日

【保育・教育を提供する時間】**（1）開所時間**

月 曜 日 从 土 曜 日	午前7時00分から午後6時00分まで
延 長 保 育 時 間	午後6時00分から午後7時00分まで （延長保育は月～金曜日のみ行っています）

1日の保育は開所時間の範囲で、保護者の就労時間と通勤時間を勘案して個別に決めます。

（2）保育標準時間認定に関する保育時間（11時間）

月曜日から土曜日の保育時間（11時間）	午前7時00分から午後6時00分まで
延 長 保 育 時 間	午後6時00分から午後7時00分まで （延長保育は月～金曜日のみ行っています）

（3）保育短時間認定に関する保育時間（8時間）

月曜日から土曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後4時30分まで
延 長 保 育 時 間	朝：午前7時00分から午前8時30分まで 夕：午後4時30分から午後7時00分まで （6時以降の延長保育は月～金曜日のみ行っています）

【利用料金】

保育利用料（利用者負担）	保護者が居住する市町村が定める利用料
延長保育料	未申請者 午後6時以降15分あたり250円 申請者 18:00～19:00 月額4,000円 （短時間認定の場合は別に定めます）
副食提供	月額4,500円（3歳児以上）
主食提供	月額1,000円（3歳児以上）
パンツ代	1枚300円（濡れた際の替えがない場合）
尿パット代	1枚60円（尿検査用パット・希望者のみ）
その他に定める料金	その他、行事等に係る費用が発生した場合は、別途書面にてお知らせします。

【利用料金等の支払方法と期日】

給食費	翌月26日 □座引落 （休日の場合は翌平日、□座引落）
延長保育料（申請者）	
延長保育料（未申請者）	
その他の料金	

【給食等について】

	提供内容				保育園での摂取割合 （一日の摂取カロリー）
	おやつ	給食（午後食）		おやつ	
		主食	副食		
0歳児	○	○	○	○	(1050kcal) 50%
1歳児	○	○	○	○	
2歳児	○	○	○	○	
3歳児	×	○	○	○	(1400kcal) 40%
4歳児	×	○	○	○	
5歳児	×	○	○	○	

<給食の提供にあたって>

- 0歳児から2歳児まで完全給食
- 3歳児から5歳児まで完全給食（但し、給食費を集金させていただきます）
- 献立の提供・・・相模原市の保育所給食予定実施献立表
- 食育の取り組み
園児による手作りおやつ、野菜の栽培、野菜の皮むきなどの取り組みなど。
また化学調味料をはじめとする食品、添加物を必要としない調味料などを出来るだけ使用しています。

<アレルギー対応について>

当園は、相模原市が策定する「食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、適切な対応に努めています。

- アレルギー事故防止のため、混入・配膳の注意
- 生活管理指導表の提出、除去食の提供など
- アレルギーに関する講習会の取り組み
- * 除去食を行うにあたっては 申請書及び医師の診断書等書類が必要です。また、給食担当者との面談を行うこともあります。必要な方は申し出て下さい。

【登園・降園について】

乳幼児の送迎は保護者の責任で行ってください。園周辺の交通量は多いので事故のないように十分気を付けましょう。

*登園にあたり、次の点に留意してください。

- 9：10までに登園してください。（遅れる場合はご連絡ください）
- 送迎方法は、あらかじめご記入いただいた通園確認書に沿って行うようにしてください。
- 欠席される時や、事情により登園が遅くなる場合は、午前9時までにアプリ、または電話にてご連絡ください。

連絡先 042-779-6788（高見保育園 保育室直通）

- 必ず職員にお子さんを受け渡してください。
- 集金は必ず職員に手渡してください。
- 連絡帳：幼児クラスは連絡帳入れに、乳児クラスは手渡ししてください。

*降園にあたり、次の点に留意してください。

- 伝言板や貼り紙に必ず目を通してください。
- お子さんのお迎えの際は、職員から伝達を聞いてください。

*服装・着替えについて

- 動きやすく着脱しやすい服装にしましょう。
- 丈の長いスカートや機能的でない服はやめましょう。
- 靴は足のサイズの合った運動靴にし、サンダルやブーツ等は不可です。
※着脱の練習や事故防止のため、ご協力をお願いします。

【保護者に用意していただくもの】

(1) 入園時にご用意いただくもの

※事前にお渡した書類

入園願書・児童家庭調査票・歯科健康診断票

生活習慣調査表・保護者緊急連絡先等通園確認書・面接表

(2) 毎日持参いただくもの

別紙参照

【駐車場について】

送迎時に車を使用している家庭は、園児送迎用駐車場に駐車して下さい。その際、駐車証の提示が必要となりますので、希望の方は入園時担任に申し出て下さい。路上駐車は禁止です。防犯上、短時間でも、鍵は必ず閉める様にしましょう。駐車場出入りの際は、事故のないよう十分注意して下さい。

【保育園と保護者との連携について】

保育は保護者とともに子どもを育てる営みであり、子どもの生活を見つめ、保護者の気持ちに寄り添いながら家庭との連携を密にして保育を行います。日々の様子や個別の連絡事項については、乳児は毎日、幼児は必要に応じて連絡帳で行います。困ったことや分からないことなど、何かありましたらお気軽にお尋ねください。

【導入保育について】

入園当初は、導入保育（慣らし保育）を行い、お子様の心身に無理のないよう園生活に順応させていきます。その期間は個々のお子様の状態に合わせて、多少の長短はありますが、通常の1日保育に移行するまで10日～2週間程度の期間を必要とします。この導入保育は、お子様にとって大変重要な期間です。遅刻や欠席等で保育に支障のない様、余裕を持って通園していただきたいと思います。

【病気・発熱・怪我のときの対応】

- ・発熱時の対応…保育園基準の体温計で37.5度以上の場合、保護者に連絡入れ、様子によりすみやかなお迎えをお願いします。発熱以外にも、下痢嘔吐・明らかな体調不安の際にもご連絡入れさせていただきます。
- ・園での与薬…原則としてお預かりできませんが、医師の処方により持参される場合は1回分、「与薬依頼書」と一緒にお預かりします。
(目薬・坐薬・市販の薬は、原則お預かりしません)
- ・病気の時は、お子さんの健康管理上、できるだけ家庭保育をお願いします。
- ・「登園・登校許可等証明書」が必要な伝染性疾病。次にあげる伝染性疾病は登園する際、医師の証明が必要です。
百日咳・麻疹(はしか)・風疹(三日はしか)・流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)
水痘(みずぼうそう)・咽頭結膜炎(プール熱)・溶連菌感染症
流行性角結膜炎・急性出血性結膜炎(アポロ熱)
- ・朝の検温で37度以上あるときは保育者にお知らせください。
※緊急連絡先は常に明確にしておきましょう。
- ・怪我等で治療処置が必要な場合は、保護者に確認の上、直ちに近隣の外科診療所にて処置をし、結果を連絡いたします。保育時間中の怪我につきましては、基本的に園の責任において通院治療を行います。

【病気治療後の登園について】

医師に相談し指導に従ってください。なお、学校保健法による伝染病については、登園を停止される病気があります。(別紙参照) 治療後の登園には医師による「登園・登校許可等証明書」が必要になりますので、登園の際、提出して下さい。

*相模原協同病院に病後保育を行う保育室があります。

ご利用の案内書は保育園にありますのでお尋ね下さい。



【投薬について】

薬については、原則、園での投薬はできません。

病院で保育園を利用していることを医師に伝え、朝夕2回の投薬にし、ご家庭で服用して下さい。持病等のある場合はご相談ください。その際、診断書の提出をお願いする場合があります。

【緊急時における対応】

保育・教育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡し、囑託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。その際、関係する機関に必要な情報を提供する場合があります。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

【健康診断について】

学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に規定する健康診断に準じて、以下のとおり実施しています。ただし、健康診断においては平成29年相模原市が規定する「保育園における健康診断マニュアル」に準じています。

健康診断・・・0歳 年6回、満1歳を超えたら年4回、満2歳以上 年2回
 歯科健診・・・年2回 尿検査・・・年1回 身体測定・・・毎月

【感染症対策について】

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」及び相模原市園医の手引きに則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。

- 園での予防対策を園だより、保健だよりにてお知らせします。
- 発生した場合の連絡（掲示板等）

6. 地域防災拠点、広域避難場所

保育所近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

地域防災拠点	相模原市立宮上小学校
広域避難場所	相模原市立宮上小学校
その他	ブレーメン公園・宮上公園・宮上児童館

<近隣の緊急連絡先>

警 察 署	相模原北警察署 相模原市緑区西橋本 5-4-25 042-700-0110
消 防 署	相模原消防局北消防署 相模原市緑区橋本 4-16-6 042-774-0119

7. 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	近藤 昌孝
消防計画届出年月日	消防署 令和5年5月29日
避難訓練	年12回
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器 設置

風水害時における登園の自粛及び休園になる場合の対応について

- (1) 警戒レベル3 「高齢者等避難」が発令された場合
なるべく登園の自粛のご協力をお願いします。
開園後に発令された場合、安全のため、早めのお迎えの連絡を入れます。
- (2) 警戒レベル4 「避難指示」が発令された場合
登園を自粛するようご協力をお願いします。
開園後に発令された場合、安全のため、至急迎えの連絡を入れます。
- (3) 警戒レベル5 「緊急安全確保」
休園することがあります。

地震発生に対する保育園の対応について

震度5強以上の地震が起きた場合、安全の確保ができるまで休園することがあります。
(相模原市防災マニュアルに即しています)

8. 虐待防止のための措置

当園は、園児への人権の擁護・虐待の防止のため次の措置を講じます。

- (1) 人権の擁護、虐待の防止等に関する必要な体制の整備
- (2) 職員による園児に対する虐待等の行為の禁止
- (3) 虐待の防止、人権に関する啓発のための職員に対する研修の実施
- (4) その他虐待防止のために必要な措置

児童虐待予防・早期発見に向けて、保育・教育の提供中に当園の職員又は養育者（支給認定保護者等園児を現に養育する者）による虐待を受けたと思われる子どもを発見した場合、及び登園時、園児に大きなケガ、アザ、栄養失調がみられる、日々清潔でないようなことなどがあった場合、虐待の疑いとは別であっても相模原市緑子育て支援センター・児童相談所等、関係機関に速やかに連絡することになっていきますのでご承知おきください。

9. 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	氏名 天野若奈 電話番号 042-773-3235	
相談・苦情解決責任者	氏名 近藤昌孝 電話番号 042-773-3235	
第三者委員	中里 浩章	市P連 相談役
	久保田たか子	民生委員 児童委員

受付方法：面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。
玄関の入り口にご意見箱を設置しています。

10. 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険運営機関	日本スポーツ振興センター
保険の内容	傷害保険 賠償責任保険

11. 支援保育について

- ・支援コーディネーターを設置し、障害や発達上の支援を必要とする子どもには支援計画を作成して子どもとその保護者に対して十分な配慮のもと保育や支援を行います。
- ・支援を要する児童の保育を実施する場合の方針、留意点などを保護者と面談を行いながら伝え、情報の共有をしながら信頼関係の構築と維持に努めます。

12. 医療的ケアが必要な児童の保育について

- ・発達段階及び年齢、医療的ケアの必要度に応じ、その子にとってできる限り心地よい居場所をつくり、保育園という多くの子どもが活動する中で関わったり、交流したり、同じ時間を共有する育みを大切にされた環境を作ります。

13. 業務の質の評価について

保育所の自己評価	実施方法：保育計画に基づいた月案・週案の自己評価を行い、問題点・課題を出して幼児・乳児のケース会議で話し合う他、自己評価表による自己評価を行い個別に面談して振り返り、改善点を確認する。 公表方法：園内閲覧および園だよりなどで必要に応じて保護者に知らせる。
----------	--

14. 秘密の保持

業務上知り得た園児・家族情報の秘密を保持します。

地域子育て支援事業を利用した子どもやその家族の秘密を保持します。

関連施設を利用する園児・家族の秘密を保持します。

15. 連携施設

連携施設の種類	小規模保育事業
名称	ゆめりあ保育園
所在地	相模原市緑区東橋本 3-16-4
連携協力の概要	地域福祉の情報交換、保育内容の支援 卒園後の受け入れ支援

16. 地域の育児支援について

子育て広場事業・・・子育てに関する講座・研修会や子育て家庭の交流の場を設けています。
一時保育事業・・・通院・家族の看護などの理由による一時預かりを行っています

<一時預かり保育>

保育料・・・午前9時から午後1時の4時間まで 1,000円

午前9時から午後5時の8時間まで 2,500円

給食代 1食あたり220円

*請求書交付後すみやかに支払ってください

17. その他

- (1) 保護者の住所・勤務先などに変更があったときは、早急に「保育実施期間等変更申請書」を保育園に提出してください。(用紙は保育園にあります)
- (2) 無断欠席が1か月以上になった場合は、退園していただくことがあります。
- (3) 退園される方は、やめたい日の10日前までに「退園届」を提出してください。手続きが遅れますと、登園していなくても保育料を納入していただくことがありますので、期間厳守をお願いします。
- (4) 育児についての悩み等がありましたら、園長をはじめ担当職員にご相談ください。
当園ではお子さんが快適に生活し、安心して預けていただけるよう職員一同力を合わせ努めて参ります。

同 意 書

当園における保育・教育の提供を開始するにあたり、書面に基づき重要事項の説明を行いました。

保育園名 社会福祉法人 たかみ友愛会 高見保育園
所在地 相模原市緑区東橋本 3-16-9
施設長 氏名 近藤 昌孝

私は、書面に基づいて高見保育園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

年 月 日

保護者住所：

児童氏名：

保護者氏名：

印（署名のみでも可）

児童から見た続柄：